

# 上下水道料金改定のお知らせ

## 平成29年4月から 水道は引下げ ↓ 下水道は引上げ ↑ します

町民の皆様方には、日頃から朝日町の上下水道事業につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

上下水道課では、「安全・安心な水の安定した供給」や「快適で衛生的な生活環境の確保」のため、上下水道料金の改定を行います。

### 料金改定の内容

1. 改定率は、以下のとおりです。

水道料金 : 基本料金で平均8.42%減、水量料金で平均8.85%減

下水道使用料 : 基本料金、超過料金で平均14.86%増

2. 新料金は、平成29年4-5月分から適用します。

3. 料金は1円まで算出します。

### ☆料金計算方法と新旧対照例

#### 【計算方法】

水道料金 = (基本料金 + 水量料金) × 1.08 (消費税分)

下水道使用料 = (基本料金 + 超過料金) × 1.08 (消費税分)

◎口径20mmで20 m<sup>3</sup>使用の場合 (高齢者1人世帯の平均水量)

(旧料金) 10円未満切捨て

(新料金) 1円まで算出

水道料金	3,110円
下水道使用料	1,400円
<hr/>	
合計	4,510円



水道料金	2,829円
下水道使用料	1,598円
<hr/>	
合計	4,427円

新旧差引き

− 83円

◎口径20mmで50 m<sup>3</sup>使用の場合 (4人世帯の平均水量)

(旧料金) 10円未満切捨て

(新料金) 1円まで算出

水道料金	9,150円
下水道使用料	5,290円
<hr/>	
合計	14,440円



水道料金	8,359円
下水道使用料	6,037円
<hr/>	
合計	14,396円

新旧差引き

− 44円

## 水道料金の改定理由

水道事業の経営状況は、平成22年度の料金改定以降、順調に推移しており、今後の施設運営や維持管理費に要する費用を踏まえ収支計画を策定した結果、厳しい事業環境ではあるものの、料金の引下げが可能となりました。

### 【基本料金：税抜】

(2ヶ月につき)

口径	旧料金	新料金	改定率
13mm	1,880円	1,720円	-8.51%
20mm	2,080円	1,900円	-8.65%
25mm	4,000円	3,660円	-8.50%
40mm	11,600円	10,640円	-8.28%
50mm	23,800円	21,820円	-8.32%
75mm	51,200円	46,920円	-8.36%
100mm	89,600円	82,120円	-8.35%
基本料金平均改定率			-8.42%

### 【水量料金：税抜】

(1m<sup>3</sup>につき)

水道区分	旧料金	新料金	改定率
1~20m <sup>3</sup>	40円	36円	-10.00%
21~40m <sup>3</sup>	160円	146円	-8.75%
41~60m <sup>3</sup>	240円	220円	-8.33%
61m <sup>3</sup> 以上	300円	275円	-8.33%
水量料金平均改定率			-8.85%

## 下水道使用料の改定理由

下水道事業は公共事業の中でも多額の資金を要する先行投資型の事業であり、今後も下水道特別会計が負担すべき起債償還金は多額であり、資金の不足額はますます増える傾向にあります。

町においても、子育て支援、高齢者・障がい者福祉の充実、安心安全なまちづくりへの取組など課題が山積しており、このような状況下では、不足額の全てを一般会計からの繰入金に依存することは困難と考えられることから、下水道使用料の引上げをさせて頂くことになりました。

### 【基本料金：税抜】

(2ヶ月につき)

汚水量	旧料金	新料金	改定率
20m <sup>3</sup> まで	1,300円	1,480円	13.85%

### 【超過料金：税抜】

(1m<sup>3</sup>につき)

汚水量区分	旧料金	新料金	改定率
21～40m <sup>3</sup>	115円	131円	13.91%
41～60m <sup>3</sup>	130円	149円	14.62%
61～100m <sup>3</sup>	145円	167円	15.17%
101～500m <sup>3</sup>	160円	185円	15.63%
501m <sup>3</sup> 以上	175円	203円	16.00%
平均改定率			14.86%

※詳細につきましては、朝日町上下水道課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 朝日町上下水道課  
TEL：059-377-3334